



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

上山 浩

はじめに

役員会の新年度は4月1日にスタートしました。

会長と副会長は、その前の年の10月から毎週開催される次年度会務検討委員会において、新年度の会務についてかなり時間をかけて議論し準備しているのですが、それでも新年度がスタートしたばかりの4月は息をつく間もないくらいの忙しさです。

この原稿を執筆しているのが5月のため、私の担当している委員会等の4月中の活動を中心に会務報告をさせていただきます。

[コンプライアンス委員会]

4月4日に一回目の委員会が開催され、小川嘉英執行理事、三澤正義委員長を中心に、本年度の活動がスタートしました。

一回目は委員長や副委員長の選任、定例開催日の決定など事務的なことだけ決めて終了する委員会も多いのですが、コンプライアンス委員会は、4月末までに事務所内のチャイニーズウォール（情報遮断措置）に関するガイドラインを作成して公表するなど、短期間のうちに成果をとりまとめなければならない課題を担当していることもあり、部会に分かれて真剣な検討がなされ、また4月21日に二回目の委員会も開催するなど、年度初めからパワー全開の状態です。

なお、委員会と事務局の精力的な対応により、チャイニーズウォールに関する内容を盛り込んだガイドライン（弁理士倫理研修テキスト）が完成し、4月30日に本会の電子フォーラムで公開されていますので、ぜひご確認ください。

[紛議調停委員会]

4月4日に一回目の委員会が開催され、天井作次委員長を中心に、本年度の活動がスタートしました。既に紛議調停の申立てがなされている案件があったことから、初回から真摯な検討がなされました。

[知財訴訟委員会]

4月7日に一回目の委員会が開催され、濱田百合子執行理事、亀ヶ谷薫子委員長を中心に、本年度の活動がスタートしました。

弁理士業務の中心は権利の取得過程に関するものですが、本委員会は、権利行使過程、すなわち知財訴訟に対する日本弁理士会及び弁理士が果たすべき役割についての提言などを行うことを目的とするものです。そのため、検討の対象としうる課題の範囲が広く、その選定は非常に難しい問題です。そのため、昨年度もそうでしたが、本年度もまずは課題の検討から入ることになりました。

[パテントコンテスト委員会]

4月15日に一回目の委員会が開催され、渡邊喜平執行理事、市野要助委員長を中心に、本年度の活動がスタートしました。

本委員会は、パテントコンテストおよびデザインパテントコンテストを開催しています。これらのコンテストを通じて高校生、高専生や大学生に特許制度や意匠制度を知ってもらい、さらに実際に出願から権利化までを体験してもらい、さらには実用化につなげることで、次世代の開発者を育てるための重要な役割を担

います。一回目は、具体的な活動内容について活発な質疑応答がなされました。当委員会が初めての委員も多数いることから、これまでの活動内容についての勉強会を開催し、本年度の活動の充実を図ることになりました。

[知的財産支援センター]

4月17日に一回目の正副センター長会議と運営委員会が開催され、渡邊喜平執行理事、松浦喜多男センター長を中心に、本年度の活動がスタートしました。

当センターは、小中学校、高校、高専などにおける出張授業や寸劇、知財全般を解説するための授業用教材の作成を行ったり、特許出願等の費用援助、大学・高専・専門学校等に対するセミナーの実施、地方自治体による知的財産関連のセミナーへの協力など、弁理士の社会的奉仕活動（支援活動）を広範に担っています。また、本年度から弁理士の常駐化が始まった知財総合支援窓口についても、常駐弁理士の資質を向上させるための方策の検討やその他の支援なども行うことになっています。

全体の運営委員会で本年度の事業計画案が審理され、了承されました。その後、総務部、出願等援助部、第1～3事業部の各部会ごとに一回目の部会が行われました。

[支部長会議]

4月18日に、一回目の会議が開催されました。

本年度から弁理士の常駐化が始まった知財総合支援窓口の運営などについて、活発な議論が交わされました。

[中小企業診断協会との協定の締結]

4月21日に、一般社団法人中小企業診断協会との間で、「知的財産を活用した企業経営による産業振興のための協力に関する協定」を締結しました。これは、知的財産支援センターの昨年度の答申において、中小企業診断協会との間で包括的な協力関係を結ぶための協定を締結すべきであるという提言を受けたことに基づくものです。

中小・ベンチャー企業の知財マネジメントを経営の視点も含め総合的に支援したい当会と、中小企業の経営課題に知的財産を含めた診断・助言も行いたい中小企業診断協会とが連携・協力することにより、今まで以上の中小企業支援を行うことが期待されています。

[綱紀委員会・不服審議委員会・審査委員会]

綱紀委員会は4月21日に一回目の委員会が開催され、菅原修執行理事、押本泰彦委員長を中心に、本年度の活動がスタートしました。前年度から継続審議している案件があったことから、初回から真摯な検討がなされました。

不服審議委員会は4月21日に一回目の委員会が開催され、田村和彦委員長を中心に、本年度の活動がスタートしました。

審査委員会は4月22日に一回目の委員会が開催され、永井義久委員長を中心に、本年度の活動がスタートしました。

いずれの委員会も、会員が非行を行い本会の秩序・信用を害した場合の処分を扱うもので、弁理士の社会的信頼を維持し高めるために重要な役割を担っています。